

香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例、香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例、香川県保健衛生及び環境関係試験検査等手数料条例の一部を改正する条例、香川県税条例の一部を改正する条例、香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例、香川県行政手続条例の一部を改正する条例、香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例、香川県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づき知事が設置する標識の寸法に関する条例等の一部を改正する条例、食品衛生法施行条例の一部を改正する条例、香川県看護学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例、香川県暴力団排除推進条例の一部を改正する条例、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例、香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例、香川県警察職員定数条例の一部を改正する条例、香川県部等設置条例の一部を改正する条例、特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例、香川県森林整備・林業再生基金条例の一部を改正する条例、香川県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例、建築基準法施行条例の一部を改正する条例、子育て県かがわ少子化対策推進条例及び香川県議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成27年3月24日

香川県知事 浜 田 恵 造